

原子力総合防災訓練が実施されます

福井県、内閣府等が主催する原子力総合防災訓練が下記の内容で実施されます。

【実施日】 令和3年10月29日(金)・30日(土) ▼訓練対象範囲 (PAZ・UPZ 圏)

【対象発電所】 関西電力(株) 美浜発電所3号機

【参加機関】 国、福井県、滋賀県、岐阜県、美浜発電所30km圏内の県内市町(7市町)、自衛隊、消防、電力事業者等

【訓練想定】 美浜発電所が地震により外部電源を喪失。その後、3号機において事故等が進展し、放射性物質が施設外に放出される事態を想定。

【訓練内容】 今回の訓練では、美浜発電所が対象のため、町内全域が訓練対象となります。29日は、役場やオフサイトセンター(佐田)での図上訓練を実施し、30日には、PAZ圏(丹生・竹波・菅浜)及びUPZ圏(耳地区)住民の広域避難訓練、またその他地区においても屋内退避訓練等を実施いただく予定です。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、内容が変更となる可能性があります。



PAZ…発電所から半径おおむね 5 km圏内
UPZ…発電所から半径おおむね 5 ～ 30 km圏内

令和元年度広域避難訓練の様子

ヘリコプターによる避難



汚染検査



おい町への避難



令和3年1月に、内閣府によって策定された「美浜地域の緊急時対応(広域避難計画)」や町の「美浜町広域避難計画」等では、原子力災害が発生した際、確実に30km圏外の避難場所を確保できるよう、広域避難先として「おい町」と「大野市」を定めています。

今回の訓練では「おい町」を避難先として、マイカーやバスの他、船舶やヘリコプター等による一時移転(避難)を計画しています。

また、訓練当日には防災情報伝達システム(戸別受信機・屋外拡声子局・防災アプリ)や行政チャンネル、緊急速報メール等による広報訓練も併せて行う予定です。

訓練内容の詳細が決まり次第、お知らせしますので、訓練の実施や参加についてご理解とご協力をお願いします。

《美浜町の広域避難先》



お問い合わせ先

町エネルギー政策課 防災・原子力対策室 (担当: 清水) ☎32-6716

美浜発電所の状況について

美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	運転中(令和3年7月27日～)



↑ 関西電力(株)から説明を受ける委員

8月23日に、第209回美浜町原子力環境安全監視委員会を、関西電力(株)美浜原子力PRセンターで開催しました。

今回の委員会では、事務局から発電所の周辺環境への影響等に関する福井県原子力環境安全管理協議会の報告内容について説明をしました。

また、関西電力(株)から美浜1・2号機の廃止措置状況や美浜3号機の再稼働、特定重大事故等対処施設の工期等について説明を受けた後、発電所構内へ移動し、稼働中のプランの状況や安全性向上対策の内容等を確認しました。

委員会での主な質疑は、次のとおりです。

第209回美浜町原子力環境安全監視委員会を開催

美浜3号機の後継機について
(関西電力(株))

問1 国は、二酸化炭素の正味排出量を2030年までに46%削減(2013年度比)し、2050年にゼロとするカーボンニュートラル(脱炭素社会)の実現を目指すという目標を掲げている。この達成に向けて、原子力発電所の後継機についての検討がなされているのか。

答1 当社は、2月26日に「ゼロカーボンビジョン2050」を公表しており、後継機に向けた調査・研究を進めている。我々としては、国が定めるエネルギー基本計画に基づき、後継機を含め積極的に対応していく。

蒸気発生器について
(関西電力(株))

問1 20年以上前に取り替えた行った美浜1・3号機の蒸気発生器については、放射性廃棄物として処分が完了しているのか。

答1 当該蒸気発生器については、現在、美浜発電所構内に2箇所ある蒸気発生器保管庫で固体廃棄物として保管している。処分方法について、他電力会社と協力して調査・検討を進めており、処理実績を有する海外に移送してリサイクルを行う等、金属資源を有効活用する方法を検討している。

美浜3号機中央制御室での操作・監視体制について (関西電力(株))

問1 美浜3号機の本格運転にあたり、中央制御室では何人体制で操作・監視を行っているのか。

答1 当社が定める保安規定では、8名以上の運転員で交代勤務を行うこととしている。また、各班に数名ずつ若手社員等を配置し、育成の機会を設けている。

問2 タッチパネル式ディスプレイに更新したことで、操作を誤る可能性はないか。

答2 弁の開閉やポンプの起動・停止等、所定の動作を行うためには複数回操作する必要がある。また、重要な設備の操作にあたっては、役職者等が立ち合いで確認している。



↑ 中央制御室ギャラリーで質問する委員



防災情報伝達システムを用いた全国一斉の
緊急情報の伝達試験を実施します

実施日時	情報伝達手段	放送内容
10月6日(水) 午前11時頃	屋外スピーカー	<チャイム> 「これは、Jアラートのテストです。」(3回) こちらは、防災美浜町です。

注)当日は、美浜町以外の地域でも、全国一斉に伝達試験が実施されます。

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 防災・原子力対策室(担当・田村) ☎32-6716

～ 美浜町国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ ～

人間ドックの検診費用を助成しています

1 助成対象となるドック 1日ドック、2日ドック、脳ドック

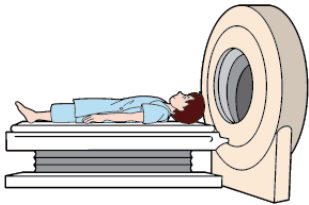
2 対象者と募集人数

区分	美浜町国民健康保険加入者	後期高齢者医療保険加入者
対象者	検診日当日に35歳以上の被保険者であり、国民健康保険税に滞納がない世帯の方	被保険者であり、町税及び後期高齢者医療保険料に滞納がない方
募集人数	各ドック10人	各ドック3人

3 助成額 原則として、県内の医療・検診機関で受診した基本料金の2分の1(1,000円未満切り捨て)です。ただし、交通費やオプション等による追加料金は対象となりません。なお、助成限度額は次のとおりです。

■助成限度額

	1日ドック	2日ドック	脳ドック
男性	21,000円	32,000円	22,000円
女性	23,000円		



4 申請手続き(助成までの流れ)

- ① 印鑑を持参し、町住民環境課窓口で申請書をお書きください。
- ② 町から助成決定通知書を送付します。
- ③ 検診機関に予約を取り、受診後に料金の全額を検診機関にお支払ください。
- ④ 受診結果・問診票・領収書・助成金請求書を町住民環境課に提出してください。
- ⑤ 指定口座に、助成金を振り込みます。

5 助成期限 令和4年3月31日(木)までに受診した方

- 6 注意事項
- ① 各ドックを受診する前に、必ず申請をお願いします。
 - ② 助成は、1日ドック・2日ドック・脳ドックのいずれか1つに限ります。
 - ③ 町が行う特定健診・長寿健診を受診する方は助成対象になりません(脳ドックを除く)。
 - ④ 助成期間内に定員に達した場合は、募集を締め切ります。
 - ⑤ 後期高齢者医療保険加入の方は、令和4年度から費用助成がなくなりますので、令和3年度中に受診してください。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・馬野/津原) ☎32-6703

情報 BOX
Mihama Information

美浜町役場

〒919-1192 美浜町郷市 25-25

☎ 0770-32-1111(代表)

FAX 0770-32-1115(代表)

HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>



お知らせ

「Sマーク」を掲げている
お店を利用しましょう

標準営業約款制度では、消費者を擁護するために設備や損害賠償保険等について定めており、制度に登録した「理容店」「美容店」「クリーニング店」「めん類飲食店」「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。



厚生労働大臣認可

(問) 福井県生活衛生

営業指導センター

☎0776-252064

10月18日から24日は
行政相談週間です

毎日の暮らしの中で、困っていることや要望したいこと、どこに相談すればよいか分からないこと等はありませんか。

行政相談では、相談内容に応じた助言、専門機関のご案内、関係機関への改善の働きかけを行っています。

行政相談委員への相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

▼一日合同行政相談所開設日

●日時 10月26日(火)

午後1時～4時

●場所 プラザ萬象

●予約 事前予約が必要です。受け付けは、10月15日から開始します。

(問) 福井行政監視行政相談センター
☎0776-240403

10月10日は目の愛護デーです

パソコンやスマートフォンを操作する機会が多くなっています。長時間パソコン作業等をする時は、1時間ごとに10～15分の休憩をとり、目の周りの筋肉をほぐしてリフレッシュしましょう。

大切な目を労って、目の健康を保ちましょう。

(問) 町健康福祉課(担当・幸光)

☎32-6704

令和4年度以降における
成人式の開催について

民法の改正に伴い、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

美浜町ではこれに伴い、成人式の開催方針を次のように決定しました。

▼今後の方針

令和4年以降も、その年度において20歳を迎える方を対象に「20歳を祝う会(仮称)」を開催します。

(問) <対象者>

年度【開催年月】	対象者
令和3年度【令和4年1月】	平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方
令和4年度【令和5年1月】	平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方
令和5年度【令和6年1月】	平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方
令和6年度【令和7年1月】	平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方

(問) 町教育委員会事務局(担当・大同)

☎32-6708

下水道への早期接続を
お願いします

下水道は、家庭で使用した汚水を処理し、浄化した水を放流することで、川や海での悪臭や害虫・伝染病の発生等を防ぎ、美しい自然環境を保つことを目的に整備しています。

まだ、下水道へ接続されていない方におかれましては、快適な生活環境づくりのために、一日も早い下水道への接続をお願いします。

▼宅内排水設備工事の進め方

①町の指定を受けた指定工事店に見積りを依頼し、内容等を十分検討の上、指定工事店と契約してください。

②町へ「排水設備等確認申請書」を提出してください。(指定工事店が代行します)

③工事完了後、町へ「使用開始届」を提出してください。(指定工事店が代行します)

※詳しくは、町上下水道課までお問い合わせください。

(問) 町上下水道課

(担当・中川/采野)

☎32-1341

オクトーバー・ラン&ウォーク2021 「福井県大会」が開催されます

参加
無料



ホームページ

10月の1カ月間に、ランニングの走行距離やウォーキングの歩数をスマートフォンアプリで集計し、個人・団体・自治体によるランキングを日時更新する全国総参加型のバーチャルスポーツイベントが開催されます。

当イベントに合わせ、福井県内の順位を独自集計し、福井で一番走る・歩く市町と個人を発表・表彰する福井県大会が行われます。

【イベント期間】

令和3年10月1日(金)～31日(日)

※イベント期間中は、途中での参加も可能です。

【イベントの特徴】

- ①スマホがあれば、いつでも・どこでも参加可能!
- ②県内17市町対抗で、住民の1日当たりの平均距離・歩数を競争!
- ③リアルタイムなランキング表示でモチベーションアップ!

【参加方法】

ランニングの部は「TATTA」アプリ、ウォーキングの部は「SPORTS TOWN WALKER」アプリを下記のQRコードよりダウンロードしてください。詳細は、ホームページをご確認ください。

ランニングの部
「TATTA(タッタ)」



Android



iPhone

ウォーキングの部
「SPORTS TOWN WALKER(スポーツタウンウォーカー)」



Android



iPhone

※イベントに参加するには、Sports net ID(RUNNET)への会員登録が必要です。

【参加特典】

福井県内参加者への独自特典として、1カ月間の累計距離・歩数に応じて県内17市町の特産品を贈呈します。

A賞	B賞	C賞	D賞
特産品 1万円相当 17名様 (17市町・各1本)	特産品 5千円相当 34名様 (17市町・各2本)	特産品 2千円相当 85名様 (17市町・各5本)	いちほまれ(300g) + 「CookDo®」きょうの大皿 厚揚げそぼろ煮1個 300名様 全参加者対象
ランニング月間200km以上 ウォーキング月間27万歩以上	ランニング月間150km以上 ウォーキング月間24万歩以上	ランニング月間100km以上 ウォーキング月間21万歩以上	

※達成者等が多数の場合は抽選となりますが、上位の賞に外れた場合、下位の賞でも抽選を行います。

※お問い合わせ先

県スポーツまちづくり機構

☎0776-20-0747

町教育委員会事務局(担当・大同)

☎32-6708

問

町健康福祉課(担当・真田)

☎32-6704



令和4年4月入園の
保育園新規入園児童の
申し込みを開始します

●受付期間
10月1日(金)～25日(月)

●申込方法
申込用紙は、9月28日(火)より各保育園で受け取れます。必要事項を記載の上、入園を希望する保育園に提出してください。

※入園には審査及び施設定員があるため、条件によっては受け入れできない場合があります。

※保育園職員の配置検討のため、令和4年5月以降に途中入園を予定している方は、各園へ申し出てください。なお、この申し出により令和4年度の途中入園が約束されるものではありません。

募集・申請等

マイナンバーカード取得キャンペーン マイナでうマイナ!!

県が実施するマイナンバーカード取得促進キャンペーン事業が実施中です。期間中、マイナンバーカードの交付申請をした方に、2,000円相当の県産品セットをプレゼントします。

【対象者】

県内在住で、令和3年5月1日から12月31日までにマイナンバーカードの交付申請を行い、令和4年2月28日までにカードの交付を受けた方



【特典】

先着70,000名に、福井県のブランド米「いちほまれ2kg」とご飯がすすむ「福井のうまいもの」の県産品セット2,000円相当を進呈します。特典は、3つのコースからお選びいただけます。

【応募方法】

- ①マイナンバーカードを申し込む
- ②町役場にカードを受け取りに行く
- ③応募はがきを送って特典をもらう



※応募方法等の詳細は、キャンペーンコールセンターまでお問い合わせください。

※お問い合わせ先

キャンペーンに関すること
マイナンバーカードの発行に関すること

キャンペーンコールセンター
町住民環境課(担当・石井)

☎0120-409-291

☎32-6703

高齢女性を狙った特殊詐欺に ご注意ください

県内で、高齢女性を狙った特殊詐欺の予兆電話が多数確認され、被害も発生しております。

被害を防ぐためにも、次のような内容の電話があった場合は、警察安全相談電話(☎9110)へご相談ください。

▼予兆電話の内容

- 役所の職員をかたって、次のような電話がかかっています。
- 介護保険の払い戻しがある。
- 銀行口座はどこか。
- ATMで手続きができる。

問 福井県警察本部

警察安全相談電話
☎#9110

令和3年度美浜町戦没者追悼式を 開催します

町では、戦没者の追悼と平和社会を次世代へ継承するため、戦没者追悼式を開催します。

- 日時 10月26日(火)午前10時～
- 会場 はあとびあ

※新型コロナウイルス感染対策として、検温や体調確認、マスク着用の上、お越しください。

問 町健康福祉課(担当・本間)

☎32-6704

出生届等の押印義務が 廃止されました

9月1日から出生届や死亡届等の押印が不要となり、署名のみとなりました。

なお、届出人の意向により、任意に押印することも可能です。詳しくは、町住民環境課にお問い合わせください。

問 町住民環境課(担当・武田美和子)

☎32-6703

イベント・行事

第34回美浜町民レガッタ及び みはまナビフェス2021の 開催中止について

10月、11月に開催を予定していた「第34回美浜町民レガッタ」及び「みはまナビフェス2021」について、県内及び近隣の新型コロナウイルス感染拡大を受け、中止とさせていただきます。

開催を楽しみにされていた皆さまには申し訳ありませんが、ご理解をお願いいたします。

問 町民レガッタ

町教育委員会事務局

(担当・荒木) ☎32-6708

【みはまナビフェス】

町生涯学習センターなびあす
(担当・萩原) ☎32-1212



**美浜町健康栄養拠点施設
こるばの催しを
お知らせします**

◆アイシングクッキーワークショップ
●日時 10月24日(日)
午後2時～3時30分
●会場 こるば
●定員 先着12名
●費用 1,000円(クッキー
2枚・ドリンクまたはソ
フトクリーム付き)
※クッキーの追加はご相談ください。
●講師 小畑早綾香氏(マカヒキ)
●申込 こるばまでご連絡ください。
◆健康フラ体験
●日時 10月28日(木)
午後2時～3時
●会場 園芸LABOの丘
●費用 無料
●対象 どなたでも
●講師 荒木和枝氏(福井アロハ
レイフラススタジオ)
●持ち物 タオル、動きやすい服装
●申込 こるばまでご連絡ください。
(問) 町健康栄養拠点施設こるば
☎32-2155

**園芸LABOの丘の催しを
お知らせします**

○LABO 秋フェスタ2021
◆秋の収穫祭り
～巨木トマトさらに満開！
巨木トマトの収穫体験～
●日時 10月9日(土)・10日(日)
両日ともに午前10時～午後3時の
間で随時実施
●費用 300円(5～6個)
●申込 不要
※生育状況により、収穫できない場
合があります。
◆ハロウィン千日紅リースづくり
●日時 10月9日(土)・10日(日)
①午前10時30分～
②午後1時～
●費用 500円
●定員 各日各回8名
●申込 予約が必要です。
他にもさまざまな体験メニューを多
数用意しています。詳しくは、ホーム
ページをご覧ください。
なお、予約が必要となる体験メ
ニューは、開催日の1週間前までに
FAX(47-6163)またはメール
(engei-ken@pref.fukui.jp)で申し
込みください。
(問) 福井県園芸体験施設
(園芸LABOの丘)
☎47-6162

**美浜町子ども・子育て
サポートセンターの催しを
お知らせします**

○育児講座
◆教えて言語聴覚士さん！
～メディアと言葉～
●日時 10月11日(月)
午前10時30分～11時30分
●会場 子ども・子育て
サポートセンター
●対象 町内在住親子
10組
●定員 10組
●講師 酒井那旺氏(言語聴覚士)
言葉の発達についての心
配事も相談できます。
●申込 9月24日(金)～
10月8日(金)
◆親子で遊ぼう
●日時 10月23日(土)
午前10時15分～11時30分
●会場 はあとぴあ
●対象 町内在住親子
15組
●講師 松下照幸氏
(森と暮らす
どんぐり倶楽部)
●内容 葉っぱを使って遊びま
す。全身で秋の自然を楽
しみましょう。
●申込 10月6日(水)～
20日(水)

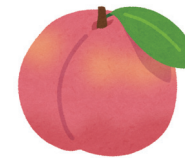
◆ベビーマッサージ
●日時 10月29日(金)
午後1時30分～2時30分
●会場 はあとぴあ
●対象 町内在住で生後2カ月～
7カ月のお子さんと保護者
●定員 10組
●参加費 200円(当日集金)
●講師 塚本由美子氏(助産師)
●持ち物 バスタオル2枚、水分
●申込 10月12日(火)～
26日(火)
○さくらんぼひろば
◆ちびっこハロウィン
●日時 10月21日(木)
第1部
午前10時～10時30分
第2部
午前10時40分～11時10分
●会場 はあとぴあ
●内容 みんなでハロウィンの雰
囲気を楽しみましょう。
●対象 町内在住親子
●定員 各部15組
●申込 10月4日(月)～
18日(月)
(問) 町子ども・子育て
サポートセンター(担当・加藤)
☎32-0192

庭先に果樹を植えませんか？果樹生産支援事業 申請者募集！



町の果樹生産基盤を強化するため、初期投資となる苗木購入費の一部を支援します。農家の方だけでなく庭先の空きスペース等に植栽される方も大歓迎です。ぜひお申し込みください。

【対象者】 町内在住の方
【本数制限】 基本制限なし
【補助内容】 ①栽培推進品種：購入費の1/2を補助
②その他の品種：購入費の1/3を補助
※栽培推進品種…レモン、イチジク、ブドウ、モモ
銀杏、ブルーベリー
【補助要件】 ①「果樹栽培研修会」への参加(1回)
②町果樹生産組合の会員となる
(会議等への出席は原則ありません)
③実った収穫物はできるだけ直売所等
へ出品(任意)
【申込期限】 10月12日(火)まで



【申込方法】
下記により申込用紙を入手の上、提出してください。
○美浜町農業サポートセンター
○町産業振興課 窓口
※町ホームページからダウンロードもできます。
【配布日】
11月頃と3月頃の2回を予定しています。(品種により引渡日が異なります。)なお、苗引渡日当日は、果樹栽培研修会を受講していただき、受講後に果樹苗をお渡しいたします。
【その他】
果樹生産の獣害対策で、簡易ネットや電気柵を設置される方に向けた町の支援事業等もあります。詳しくは町産業振興課までお問い合わせください。

※お問い合わせ先 町農業サポートセンター ☎32-6718
町産業振興課(担当・渡辺純資) ☎32-6706

教室・講座・ 説明会等

もの忘れ相談会を開催します

●日時 10月22日(金)
午後2時～3時
●会場 はあとぴあ
●対象 町内在住で、物忘れや認知症につ
いて不安のある人またはその家族
●費用 無料
●定員 2名(要事前申し込み)
(問) 町健康福祉課(担当・四ツ谷)
☎32-6704



秋の地域運転者講習会

令和3年度地域運転者講習会が、
次の日程で開催されます。
●日時 10月29日(金)
①午後3時～4時
②午後7時～8時
●会場 はあとぴあ
(問) 敦賀交通安全協会
☎25-6386

美浜町エネルギー

環境教育体験館きいばすの 催しをお知らせします

○第3回きいばすエネルギー教室
◆エネルギーとカーボンフットプリント
をしよう！
●日時 10月2日(土)
午後1時30分～2時30分
●会場 きいばす
●定員 先着20名
●費用 無料
(別途入館料が必要です。)
※町内在住で、中学3年生以下の子
どもと同伴者1名は、きいばすプー
と持参で入館料が無料になります。
●講師 小鍛治優氏
(きいばす講師)
●内容
太陽(光)のエネルギーで
①発電や蓄電をしてみよう
②水素をつくってみよう
③水素の利用方法を考えよう
※天候によって内容が変更される場
合があります。
●申込 開催日の前日までにF
AX(39-1117)ま
たはメール(kiipasu-mi
town.fukui-mihama.
jp)で予約ください。
(問) 町エネルギー環境教育体験館
きいばす(担当・和多田)
☎39-1116